



## 海上輸出関連業務の改善（案）

2012年6月21日  
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

# 1. 海上輸出関連業務の見直し

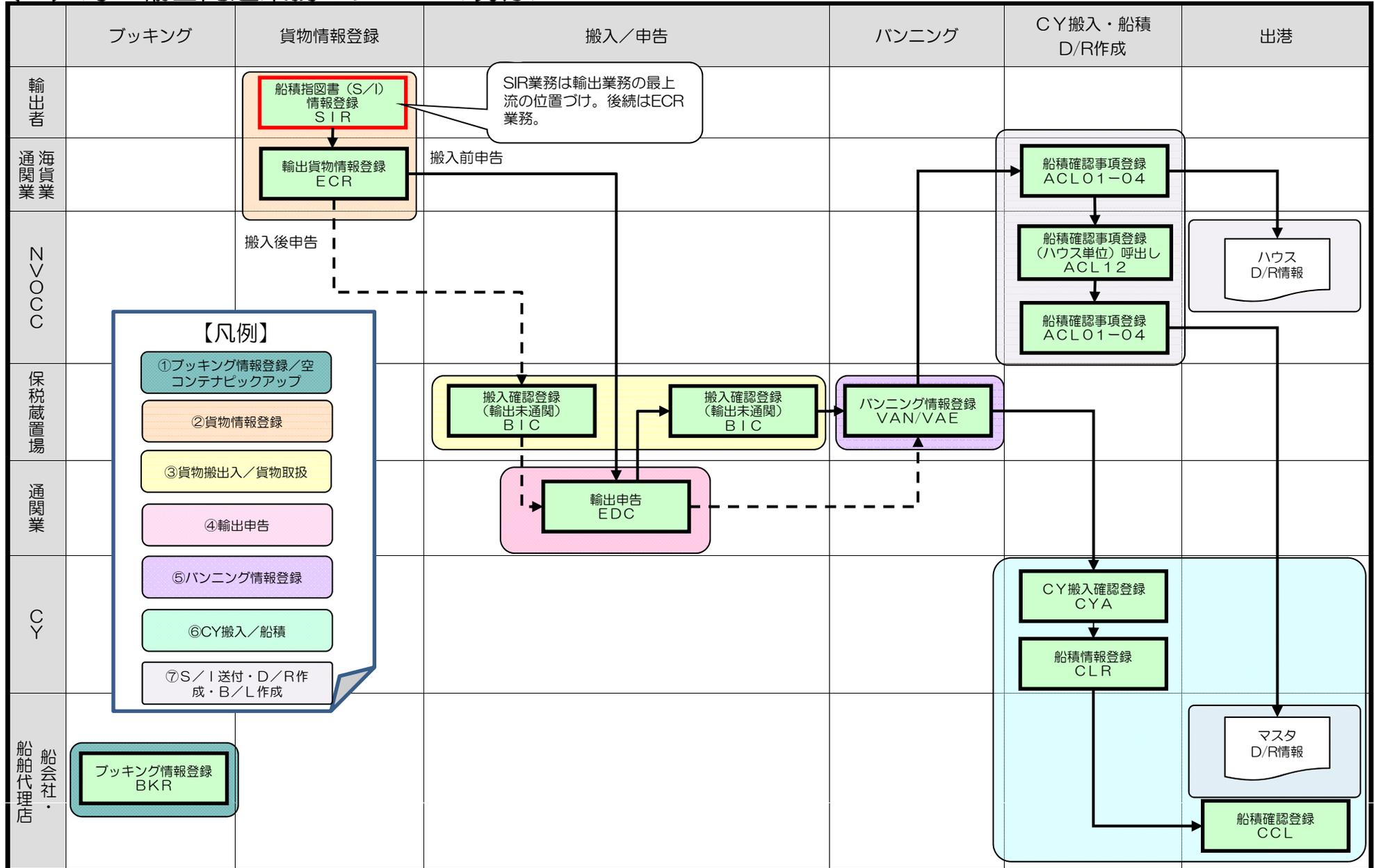
海上輸出関連業務のうち下記の事項について見直しが必要と考えており、今後、WGにおいて検討を進めることとしたい。

区分	概要	備考
1. 個別検討事項	海上輸出関連業務の改善 →海上輸出関連業務のうち、①SIR業務、②ACL業務の改善を行う。	
2. 現行仕様	【SIR業務】 輸出者から海貨業等へ発出される船積指図書情報の登録を可能としている。  【ACL業務】 D/R等の作成に必要な情報の登録を可能としている。さらに、Sea Waybill情報の荷主への提供、Sea Waybill発行に際しての船賃の電子決済処理等の機能を付加したACLO3及びACLO4業務を新設している。	
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	【SIR業務】 登録する荷主、情報を受領する通関業・海貨業の両者ともに活用できていない。  【ACL業務】 ヒアリング結果から、下記の3点が大きな問題と考えられる。 ① 現行のACL業務フローがNVOCC扱い貨物の業務実態と乖離している可能性がある。 ② ACL業務が使用されていないケースがある。 ③ アタッチシートがNACCS以外の手段でやりとりされている。	
4. 次期仕様	【SIR業務】 ・NACCS業務における位置づけ（メリット）を明確にした上で、荷主一通関業・海貨業間の運用方法を整理する。 ・一部業務フローを見直すことで、後続業務との連携をスムーズにする。  【ACL業務】 ※今回は現状の問題点の把握のみとし、次期仕様の提示については別途実施する。	
5. その他		

# SIR業務の改善

## 2. SIR業務の改善

### (1) 海上輸出関連業務のフロー<現行>



## 2. SIR業務の改善

### (2) 現状の問題点

問題点①：荷主がNACCSにS/I情報を登録する目的が明確になっていない。

導入当初の目的

#### 【荷主】

- ・現状メール等で送付しているS/IをNACCSから1本化して送付可能。

#### 【通関業・海貨業】

- ・取引先の荷主に関わらず、統一フォーマットでS/Iを受領可能。
- ・NACCSで受信したS/I情報を呼び出し、ECR業務やACL業務を実施可能とする。

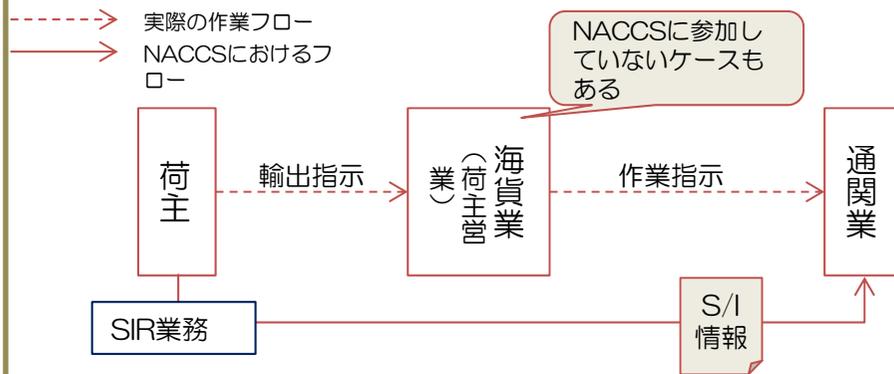
現状

荷主がNACCSを使用せずに、メール等を使用してS/I情報を送付している。

ギャップ

問題点②：S/I情報を本来受け取るべき利用者と、NACCSで受信する利用者が異なっている。（実際の作業フローとNACCSの情報の流れが異なる。）

ギャップ

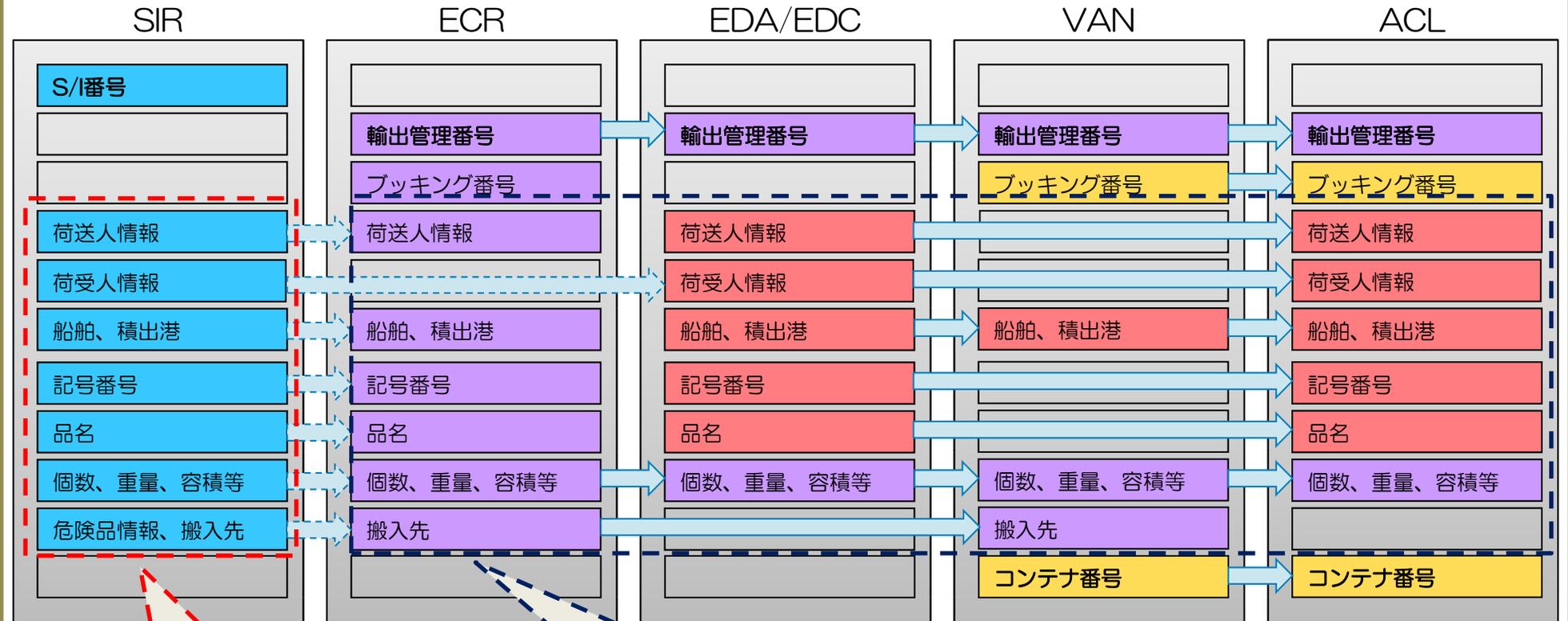


## 2. SIR業務の改善

問題点③：S/I情報を呼び出し、後続業務に展開する仕組みを提供しているが、SIR業務は任意業務である為、実質的にはECR業務以降に登録された情報が後続業務で展開される。

【凡例】

- SIR業務の登録内容
- ECR業務の登録内容
- EDA/EDC業務の登録内容
- VAN業務の登録内容



本来であれば、後続業務（ECR業務やACL業務）に展開可能である項目

ギャップ

現状は、SIR業務が実施されず、ECR業務から業務がスタートする為、ECR業務以降に登録された情報が後続業務で展開されている。

問題点④：荷送人、荷受人、品名等について、EDA、EDC業務により税関向け情報で上書きされる為、ACL業務で呼び出される情報が、SIRの情報ではなく、税関向け情報が呼び出されてしまう。

## 2. SIR業務の改善

### (3) 次期見直しの方向性

問題点①：荷主がNACCSにS/I情報を登録する目的が明確になっていない。

問題点②：S/I情報を本来受け取るべき利用者と、NACCSで受信する利用者が異なっている。（実際の作業フローとNACCSの情報の流れが異なる。）

問題点③：S/I情報を呼び出し、後続業務に展開する仕組みを提供しているが、SIR業務は任意業務である為、実質的にはECR業務以降に登録された情報が後続業務で展開される。

問題点④：荷送人、荷受人、品名等について、EDA、EDC業務により税関向け情報で上書きされる為、ACL業務で呼び出される情報が、SIRの情報ではなく、税関向け情報が呼び出されてしまう。

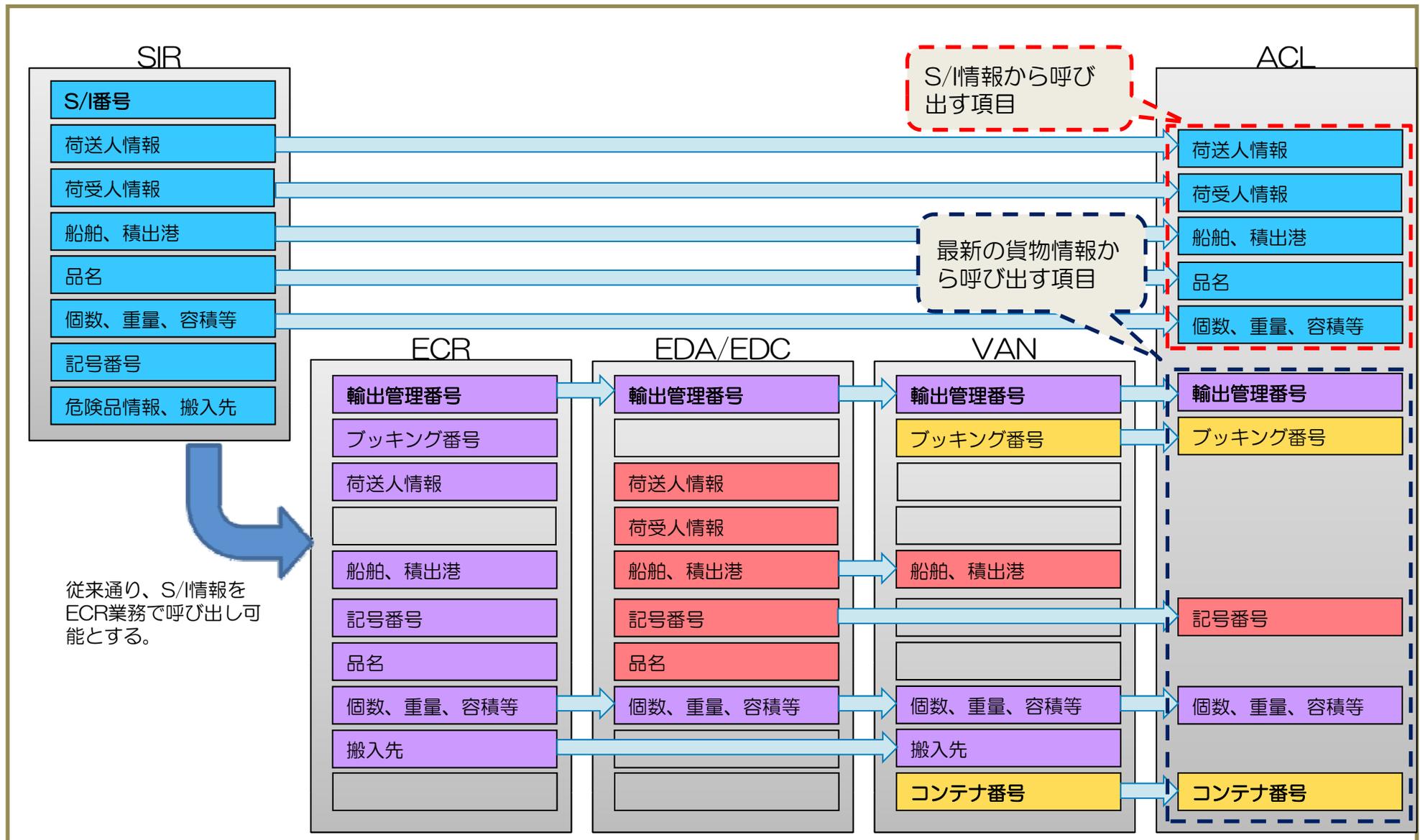
方向性①：S/I情報の運用について、関係者間で事前に意識合わせを行う。

方向性②：次ページのとおり、S/I情報はACL業務につながる上流情報という位置づけに変更する。（ECR→EDA/EDC業務で登録する税関向け情報の流れとは異なる情報の流れとする。）

方向性③：必要な情報のみ、引き続きACL業務では最新の貨物情報からの呼び出しを可能とする。

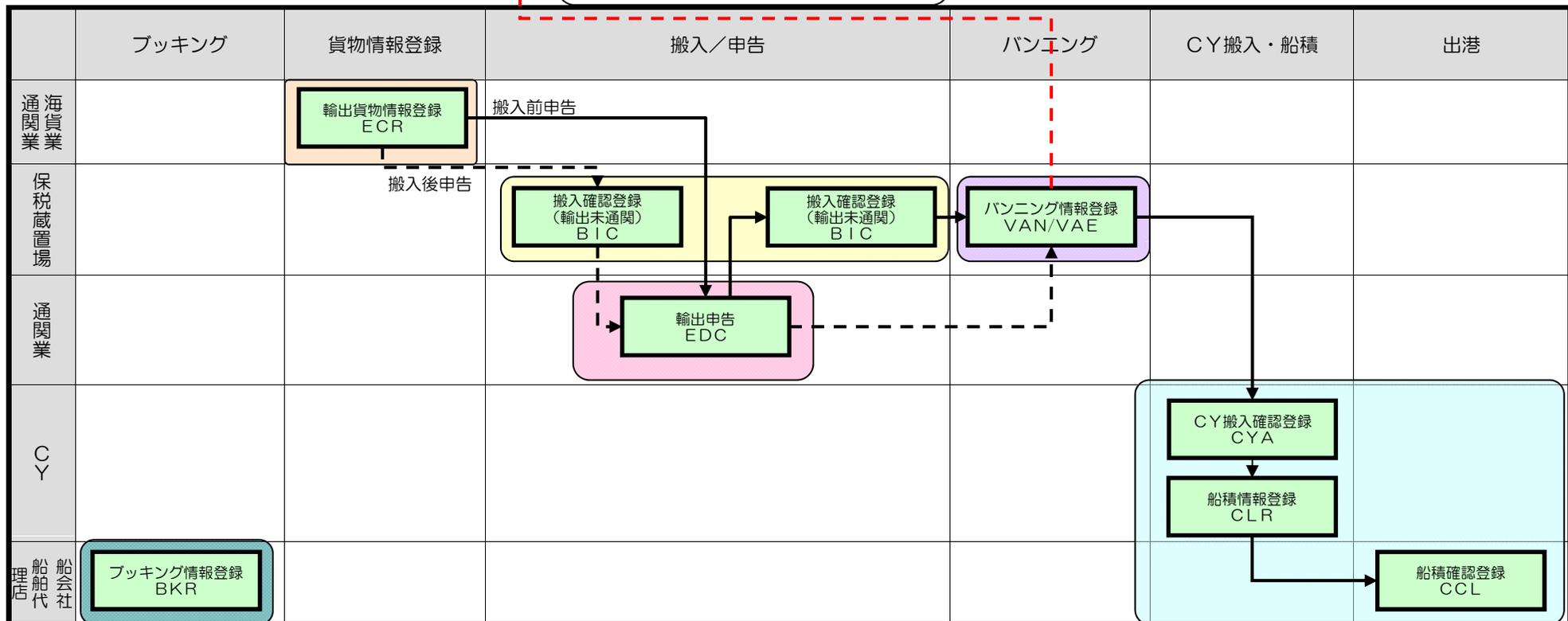
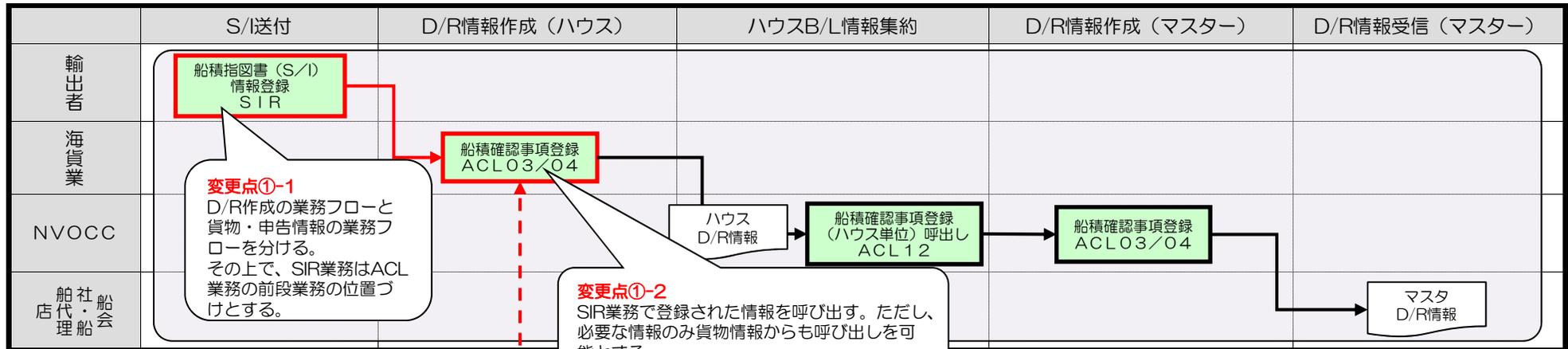
## 2. SIR業務の改善

【方向性②のイメージ】



## 2. SIR業務の改善

### (4) 海上輸出関連業務のフロー<見直し後>



# ACL業務の改善

### 3. ACL業務の改善～はじめに～

#### ACL業務の現状

- ①現行のACL業務フローが、NVOCC扱い貨物の業務実態と乖離している可能性がある。
- ②ACL業務が使用されていない（マニュアル運用されている）ケースがある。
- ③ケースマークを始めとするアタッチシートがNACCS以外の手段でやりとりされている。

改善の必要性が  
あると認識！

#### 本資料の目的

次の3点を中心に利用者様にヒアリングを行い、本資料では当該ヒアリング結果等を踏まえて、課題の整理を行っている。

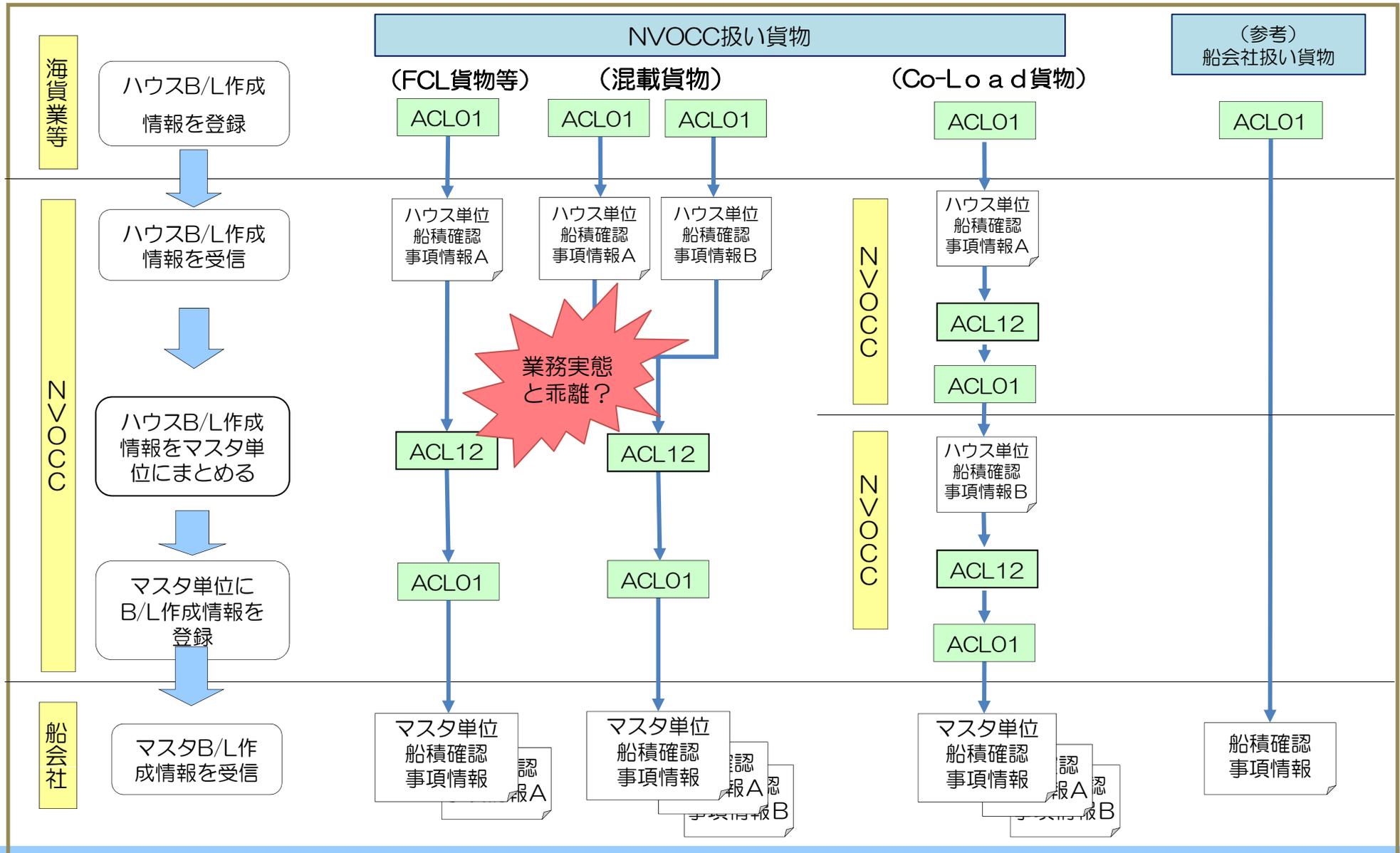
- (1) 業務フローについて
- (2) マニュアル運用の現状について
- (3) アタッチシートの扱いについて

提示した資料を基に、現状における問題点、次期における方向性等について検討を行うこととする。

### 3. ACL業務の改善～（１）業務フローについて～

#### ①ACL業務（NVOCC扱い貨物）の現行フロー

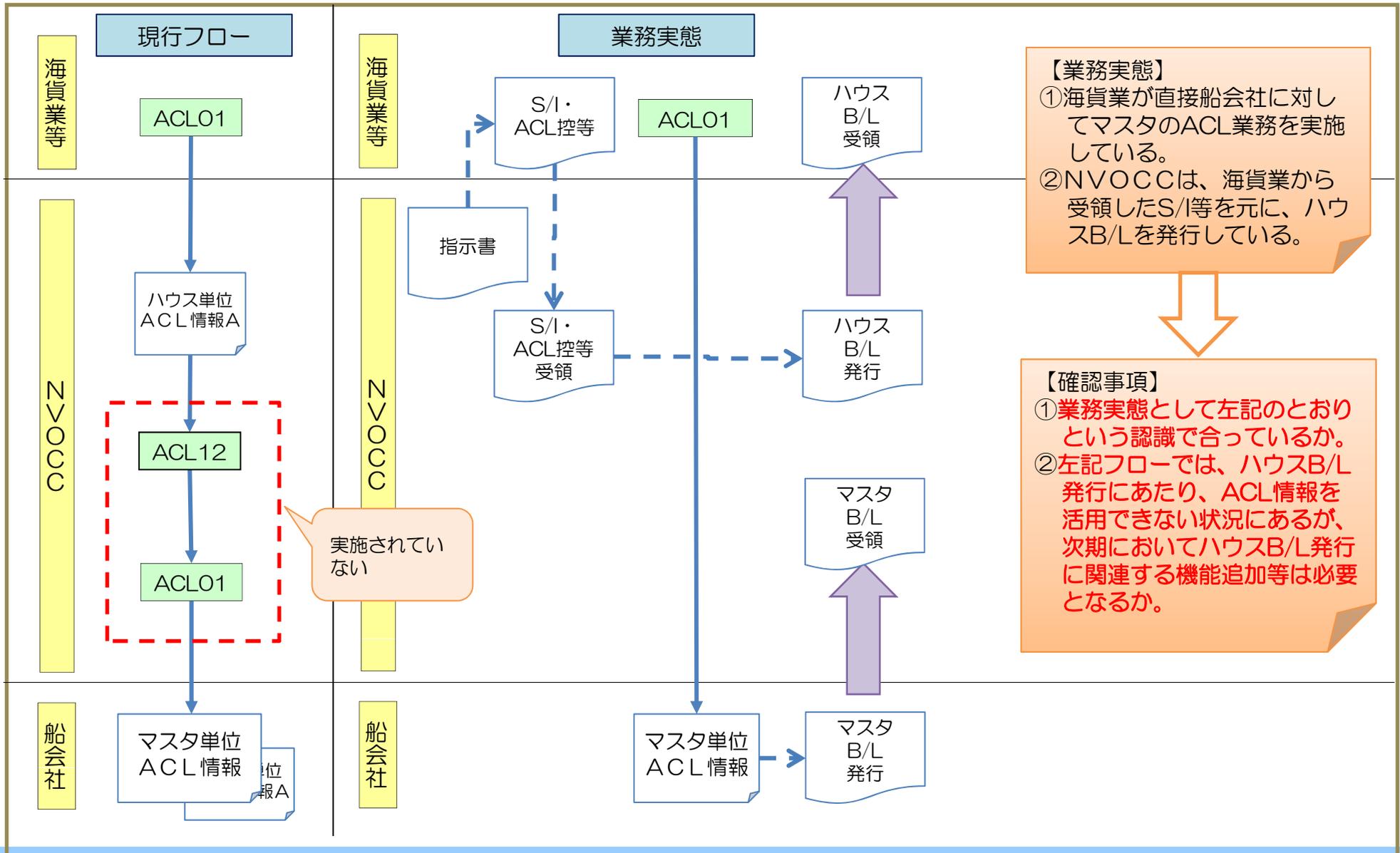
NVOCC扱い貨物に関するACL業務の現行NACCSフローは次のとおり（ACL手順書から抜粋）。



### 3. ACL業務の改善～（１）業務フローについて～

#### ② FCL貨物の現行フローの確認

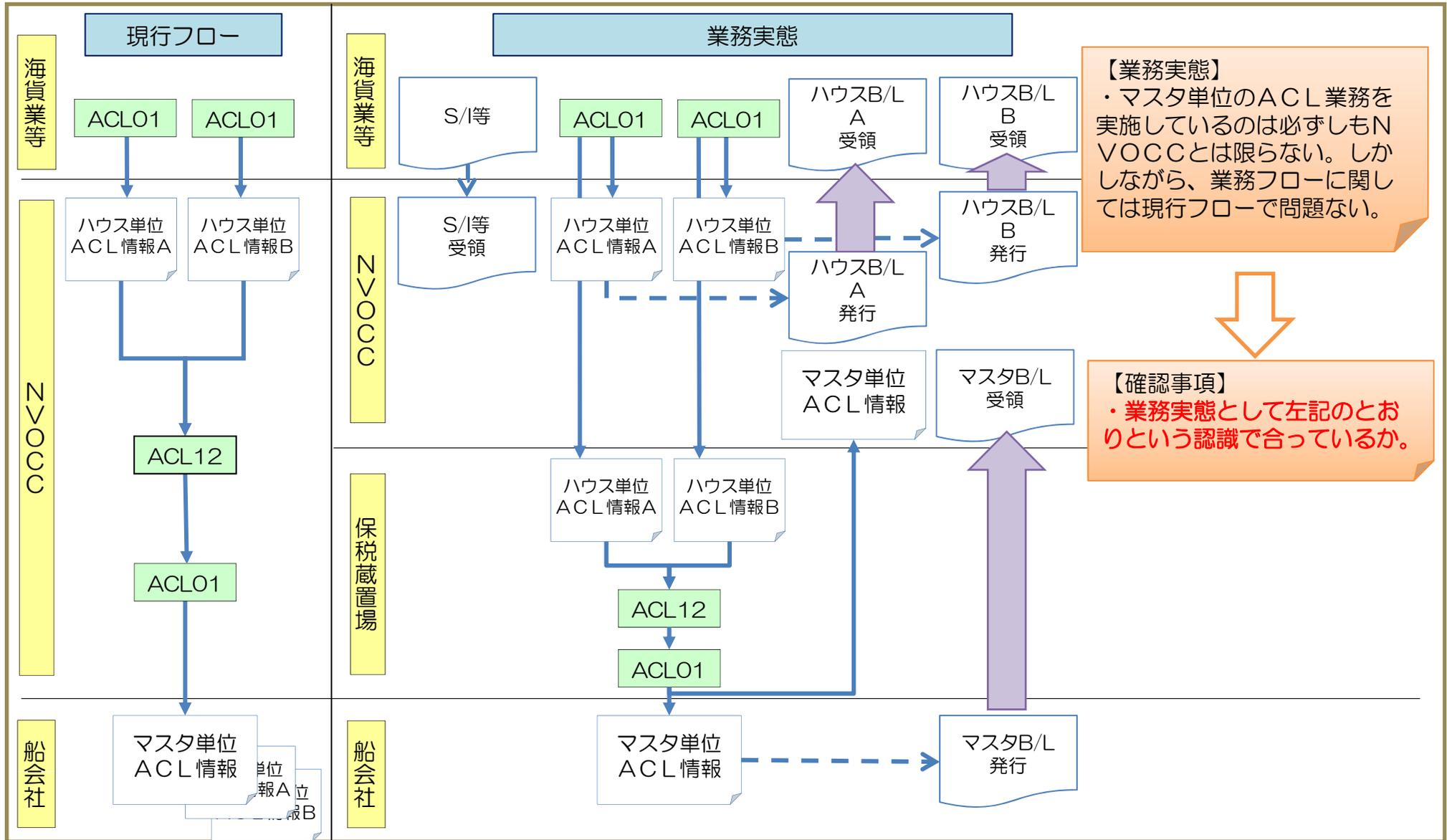
NVOCC扱い貨物（FCL貨物）に関するACL業務の現行NACCSフロー及び業務実態は次のとおり。



### 3. ACL業務の改善～（１）業務フローについて～

#### ③混載貨物の現行フローの確認

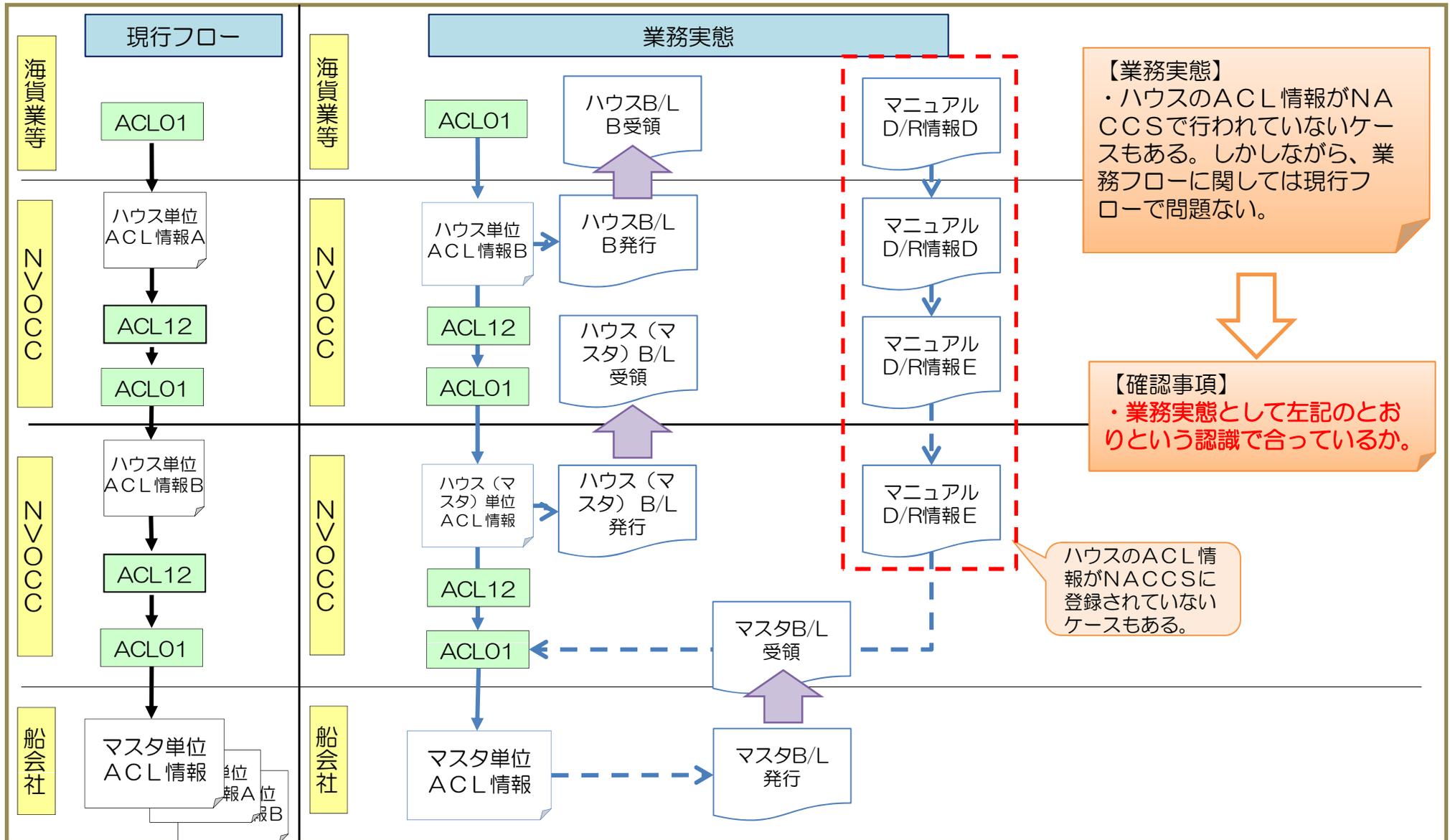
NVOCC扱い貨物（混載貨物）に関するACL業務の現行NACCSフロー及び業務実態は次のとおり。



### 3. ACL業務の改善～（１）業務フローについて～

#### ④Co-Load貨物の現行フローの確認

NVOCC扱い貨物（Co-Load貨物）に関するACL業務の現行NACCSフロー及び業務実態は次のとおり。



### 3. ACL業務の改善～（2）マニュアル運用の現状について～

#### ①ACL業務のマニュアル運用について

以下のような理由により、ACL業務が使用されておらず、一部マニュアルで運用されているケースがある。

問題点①：様々なパターンで発行されるハウスB/L扱い貨物について、システムで対応できていないケースがある。



代表的な業務処理パターンを前掲したが、システムでカバーすべき範囲をどのように考えるか。

問題点②：一部の船会社・NVOCCのみがACL情報の受信を受け付けている状態であり、依然として参加（利用）者が少ない。特に中国・近海アジア航路の船社の利用が進んでいない。



問題点②、③に対する方向性（案）として次のことを検討している。

- BLI紙フォーマットに近いD/R情報を出力可能であるACLO3/ACLO4業務の利用を促進し、NACCSの利用率向上を目指す。→現行のACLO1/02業務の機能を廃止する。
- 利用者間における運用を整理する。またACL情報の活用によるメリットを未対応の船会社・NVOCCに説明し利用を促す。

問題点③：利用者相互間におけるACL送信ルールが複雑である。

問題点④：利用者からの要望を受け、業務仕様の一部変更を実施したが、依然として入出力項目に項目の不足や繰り返し数の不足等があり、根本的な改善策が図られていない。

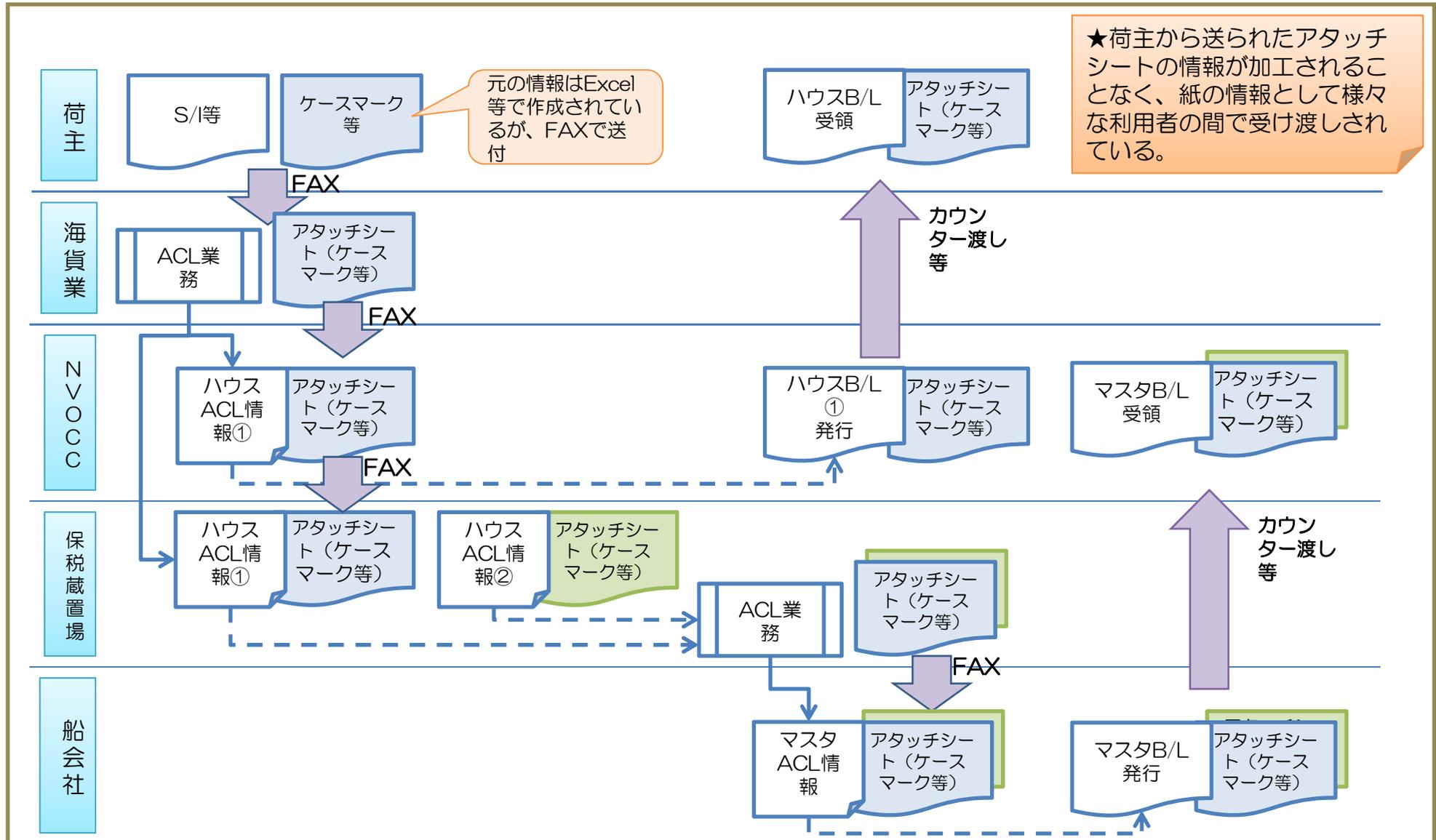


ACL業務の入出力項目の見直しについては詳細設計時に検討する。

### 3. ACL業務の改善～（3）アタッチシートの扱いについて～

#### ①アタッチシートの現状の運用について

アタッチシートについては、現状、次のとおり運用されており、EDI化が進んでいない。



### 3. ACL業務の改善～（3）アタッチシートの扱いについて～

#### ②アタッチシートの運用改善について

アタッチシートについては、次のような方向性で改善についての検討を行うこととしたい。

##### 現状

- ケースマーク等のアタッチシートについて、NACCS以外の手段で送付されている。
- アタッチシートについては、複数の利用者間でやりとりされるが、利用者間で情報が加工されることはほとんどない。
- 本来であれば、NACCS-EDI化されるべきであるが、オリジナルの情報の時点で紙で送付される為、途中の入力者がNACCS-EDI化するのが困難。

##### 見直しの方向性

ACL業務に電子ファイル（Excel形式ファイル、Word形式ファイル等）を添付登録可能として、全ての情報をNACCS上でやりとり可能とする。

##### 【メリット】

- 現状、紙でやりとりしているアタッチシートについて、NACCS上でやりとりが可能となる。→FAX等の送信手続稼働の削減。
- Excel等の電子ファイルの授受が可能となるため、途中の入力者によるNACCS-EDI化も容易となる。
- ACL情報とアタッチシートの紐付けが容易になる。アタッチシートの検索も、ブック番号等で検索可能。→NACCS上でACL情報と併せて検索が可能。
- アタッチシートについて、紙での出力は不要。（船会社・NVOCCがB/Lを発行する時にのみ必要に応じて紙出力。）
- NACCS上で保管が可能である為、紙による保管が不要となる。